



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

協会だより

〒320-0043

宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017

http://www.tochigi-sanpai.or.jp

(一社) 栃木県環境美化協会との意見交換会を開催しました

10月7日(水)、宇都宮市の栃木県立美術館普及分館において、災害廃棄物処理に関する諸課題について、お互いに認識を深め迅速かつ適正な処理が行える体制を構築するため、一般社団法人栃木県環境美化協会との意見交換会を開催しました。

当協会から菊池会長をはじめ5名、栃木県環境美化協会の山本会長をはじめ7名が参加し、「災害廃棄物処理応援体制」を議題とし、それぞれの立場や役割等について意見を交わし、今後、災害が発生した時に迅速に処理が行える体制を構築していくこととなりました。



【挨拶する菊池会長】



【挨拶する山本会長】



【当協会三役】



【栃木県環境美化協会】

当協会は栃木県と「栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定」を締結していましたが、第3条第2項を追加した協定を令和2年9月30日付けで新たに締結し、被災した市町から直接応援要請を受けることが可能になりました。そこで、地震や風水雪害等の災害により発生した災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に支援・協力するため、一般社団法人栃木県環境美化協会と連携して実施する「災害廃棄物処理応援体制」の運用や課題等について、意見交換会を開催しました。今回は初めての会合ということもあり、昨年10月に発生した令和元年度東日本台風等における災害廃棄物処理の経験をもとに当時の状況や処理方法、行政との連携の課題などについて意見を交わしました。今後も定期的に意見交換を行い、万が一発生した災害における災害廃棄物処理について、適正かつ迅速な処理が実施できるよう連携体制を図っていきたくと考えております。

【青年部活動】

環境学習出前授業に参加しました

環境学習出前授業が、10月26日(月)、栃木市の大平西小学校において、山本副部長、村上部員、長濱部員が参加したほか、10月27日(火)、那須塩原市の那須塩原小中学校において開催され、五月女部長が参加しました。

栃木県では、廃棄物処理施設に対する理解促進を目的に、県内の小学校を対象に、県と関係団体で製作した「廃棄物処理施設紹介動画」等を活用しながら、廃棄物が資源として再び生まれ変わる様子や廃棄物処理施設の役割等を分かりやすく説明し、環境に優しい循環型社会の形成について学べる授業を行っております。

当協会青年部も、積極的に「環境学習出前授業」に参加して、子どもたちにパッカー車(ごみ収集車)の仕組みやごみ収集の仕事などについて、実物を見ながら説明したほか、パッカー車の操作体験を行っていただいております。



【説明風景(大平西小学校)】



【説明風景(塩原小中学校)】

CSR活動の一環として清掃活動を行いました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度のジャパンカップの開催は中止となりましたが、CSR活動の一環として、11月6日(金)、宇都宮市内の大通り周辺の清掃活動を行い、青年部員14名が参加しました。コロナ禍の中、全員がマスク、手袋を着用で実施し、空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻、プラスチックやガムの包装紙など5袋集めました。

当協会青年部は、平成27年から毎年ジャパンカップクリテリウム終了後に清掃活動を行っておりますが、今後も様々な場所で積極的に活動していく予定です。



【清掃風景】



【青年部員】

こんな時、どうするの？ 無料見積書のはずが

今回は会員の方から、筆筒などの処分費の無料見積もりを依頼しましたが、値段が高かったのでキャンセルしようとしたら、キャンセル料を要求されたとの情報提供がありましたので皆様にお知らせします。ご注意ください。

廃棄物の種類としては一般廃棄物（筆筒、布団等）を処理するため、ネットを検索し見積もり無料の広告を見て、見積もりを依頼したそうです。すると、会社Aの担当者が来て見積もりを行い、見積書が提出されました。見積書に署名する欄があり、署名し受けとって他社と比較し、他社が半値程度だったので、金額が高いので断ったところ、キャンセル料を要求されたそうです。

見積書の裏面には、古物商の買取規定としてキャンセル料がかかれており、当日キャンセルは100%、前日までは50%と確かに書かれていました。消費生活センターに相談したところ、見積書の提出依頼を行ったのでキャンセル料は、裏面に記載した通り発生してしまうとのことでした。

裏面の説明がなく表面に署名したものが裏面にまで効力が及ぶのか、なぜか処分をお願いしたのに、買取規定しか書いていないこと、見積書と理解していたのに裏面に買取規定なるものがあったことなどについて、弁護士と相談するそうです。

ネットで確認したところ、会社Aは古物商の許可は取得しているようでしたが、産業廃棄物処理、一般廃棄物処理の許可はないとのことでした。

情報提供してくれた方からは、この手の怪しい話は昨年発生した令和元年度東日本台風等における水害被害以降増えてきているようです。くれぐれも、何が、どこまで無料なのか十分確認してください。

廃棄物処理アドバイザー事業者を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等に際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施しております。

協会へのお問い合わせ先：TEL028-612-8016

<主な事業>

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

<その他>

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

BUNさんと廃棄物処理法に挑戦しよう！



BUN環境課題研修事務所 長岡 文明 氏

さっ、始めました。新企画。廃棄物処理法の問題に皆さんに挑戦していただくというものです。出題、解説者は毎年実務者研修会で講師を務めているBUNさんです。廃棄物処理検定を受検する人はもちろん、多くの読者の方に挑戦いただくことを期待しています。では、さっそく第一問。

Q. 次のうち、誤っているものはどれか。

なお、いずれも有価物としての価値はない物体であるものとする。

- (1) リンゴの缶詰製造工場から排出される、原料リンゴの皮は産業廃棄物である。
- (2) 香料製造工場から排出される、原料のカボスの絞りかすは産業廃棄物である。
- (3) 旅館業の厨房から排出される、魚の骨は産業廃棄物である。
- (4) 印刷工場から排出される、プラスチックは産業廃棄物である。
- (5) 電化製品製造工場から排出される、ガラスくずは産業廃棄物である。

【解説】

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分類され、産業廃棄物は20の種類に分類されている。

一般廃棄物は法律上の定義としては「産業廃棄物以外の廃棄物」としていることから、廃棄物であって、産業廃棄物でないものは一般廃棄物となる。

産業廃棄物20種類には、排出する業種にかかわらず、事業活動を伴って排出されれば産業廃棄物になる11種類と、特定の業種（排出形態）から出た場合だけ産業廃棄物となる9種類がある。

「リンゴの皮」や「カボスの絞りかす」「魚の骨」は、性状からはいずれも「動植物性残さ」に分類される。

その上で、排出する業種をチェックすると、(1)のリンゴの缶詰製造工場は食料品製造業、(2)は香料製造業であり、この業種は「動植物性残さ」が産業廃棄物になる業種（通称「指定業種」）であることから、産業廃棄物である。

しかし、旅館業は宿泊業であり、動植物性残さが産業廃棄物となる業種ではない。このため、いくら事業活動を伴って排出されていても、この「魚の骨」は産業廃棄物とならず、従って一般廃棄物である。

(4)の廃プラスチック類、(5)のガラスくずは、業種に関係なく事業活動を伴って排出されれば産業廃棄物となる廃棄物であるので、産業廃棄物である。

正解 (3)

どうでしたか？皆さん、正解出来ましたか？
 なお、問題や解説の文言は「通称」「略称」を使っていることもあるので、そのレベルのことはご容赦くださいね。
 今回は初回なので、もう一問いってみましょうか？

Q. 次の廃棄物のうち、産業廃棄物に該当しないものはどれか。

- (1) 酪農業者が飼養する乳牛のふん尿
- (2) 養豚業者が飼養する豚のふん尿
- (3) 養蚕農業者が飼育する蚕のふん
- (4) 動物園の象のふん尿
- (5) 愛がん用動物飼育業者が飼育する犬のふん尿

【解説】

産業廃棄物のうち家畜ふん尿については業種の指定があり、日本標準産業分類による小分類畜産農業に該当する事業の事業活動に伴って生ずる動物のふん尿である。ここでこの小分類には酪農業、養豚業、養蚕業、実験用や愛がん用動物飼育業が該当する。しかし、動物園は教育学習支援業に分類されるため、(4)は一般廃棄物となる。

正解 (4)

どうでしたか？あまり身近な事例ではないので、「私とは関係ないや」と思われた方もいるかもしれません。しかし、これは極端な例で、要は産業廃棄物には業種が限定されている種類があり、その業種は日本標準産業分類というものによるんだってことをわかっていただければ十分です。

なお、掲載する問題と解説は拙著「廃棄物処理法問題集（産業環境管理協会）」から転載しています。検定受検のため、もっとたくさんやりたいて方は是非一冊（`o`）で、連載にあたり「宿題」をお出ししますので、来月号まで、皆さん考えていてね。
 BUN(長岡)<(_)>(`-`)/



宿題Q

次のうち、産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更許可が必要なものはどれか。

- (1) 車両を増車するとき。
- (2) 収集運搬業を行っていた者が新たに処分業を行うとき。
- (3) がれき類のみの収集運搬を行っていた者が新たに金属くずの収集運搬を行うとき。
- (4) 本店の所在地を変更したとき。
- (5) 個人で収集運搬業を行っていた者が法人を設立し、収集運搬業を行うとき。

BUN環境課題研修事務所 長岡 文明 氏 プロフィール

山形県技術吏員として入庁。廃棄物処理法、浄化槽等を29年間担当。廃棄物に関する豊富な知識と経験を生かし、BUN環境課題研修事務所を開設、今日に至る。

主な著書：「土日入門 廃棄物処理法」、「どうなってるの？廃棄物処理法」、「ここまでわかる！廃棄物処理法問題集」、「廃棄物処理法の重要通知と法令対応」など

【行政情報】栃木県環境森林部地球温暖化対策課からのお知らせ

栃木県気候変動
適応
センター
通信8号

河川の防災対策で 水害から地域を守る

令和2(2020)年10月

栃木県では、21世紀末には、20世紀末に比べて、「降水日数は、数日程度減少する」一方、「滝のように降る雨と表現される短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の発生回数が約2倍になる」と予測されています。県は、近年の大規模な水害を踏まえ、県民の生命を守るため、計画的な河川整備とともに、浸水範囲のきめ細かな情報提供を進めています。

「浸水リスク想定図※」の作成

昨年の令和元年東日本台風（台風19号）は、観測史上最大となる降水量を記録し、県民の生命や財産に大きな被害をもたらしました。県では、近年の水害を踏まえ、本年6月、新たに県内16の河川について「浸水リスク想定図※」を作成しました。この情報は、災害時の避難行動に活用するために市町が作成するハザードマップ（災害が発生するおそれの高い場所を色染めした地図）に活用され、防災対策の強化につながります。災害時の適切な避難を促し、人的被害をなくすため、今後も他の河川での作成を進めていきます。

※浸水リスク想定図
水防法に基づく洪水予報河川、水位周知河川以外の河川のうち、主要な区間について、想定し得る最大規模降雨による氾濫時の浸水区域及びその水深等を示すもの
⇒水防法に基づく河川については、「洪水浸水想定区域図」を公表済み（18河川19区間：R2.9月末時点）

浸水リスク想定図の例



利根川水系出流川


とちぎ 浸水リスク想定図

河川の堤防強化による防災・減災対策


洪水の被害を最小限に抑えるため、効果的な治水対策を実施しています。堤防から越水が発生した場合でも、堤防の決壊を防止したり、決壊までの時間を引き延ばすことができるよう堤防の構造を強化する対策を進めています。

対策事例

川に堆積した土を活用し堤防幅を広げる。



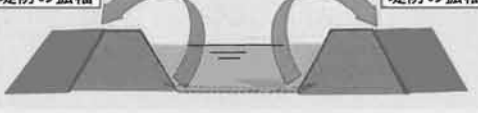
整備前



堆積土砂

➔


整備後



堤防の拡幅

栃木県気候変動適応センター 【事務局：栃木県環境森林部地球温暖化対策課 ☎028-623-3186】

その他、気候変動とその影響、気候変動影響による被害を回避・軽減するための適応策に関する情報はセンターHPを御覧ください (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/tochi-tekiou.html>)



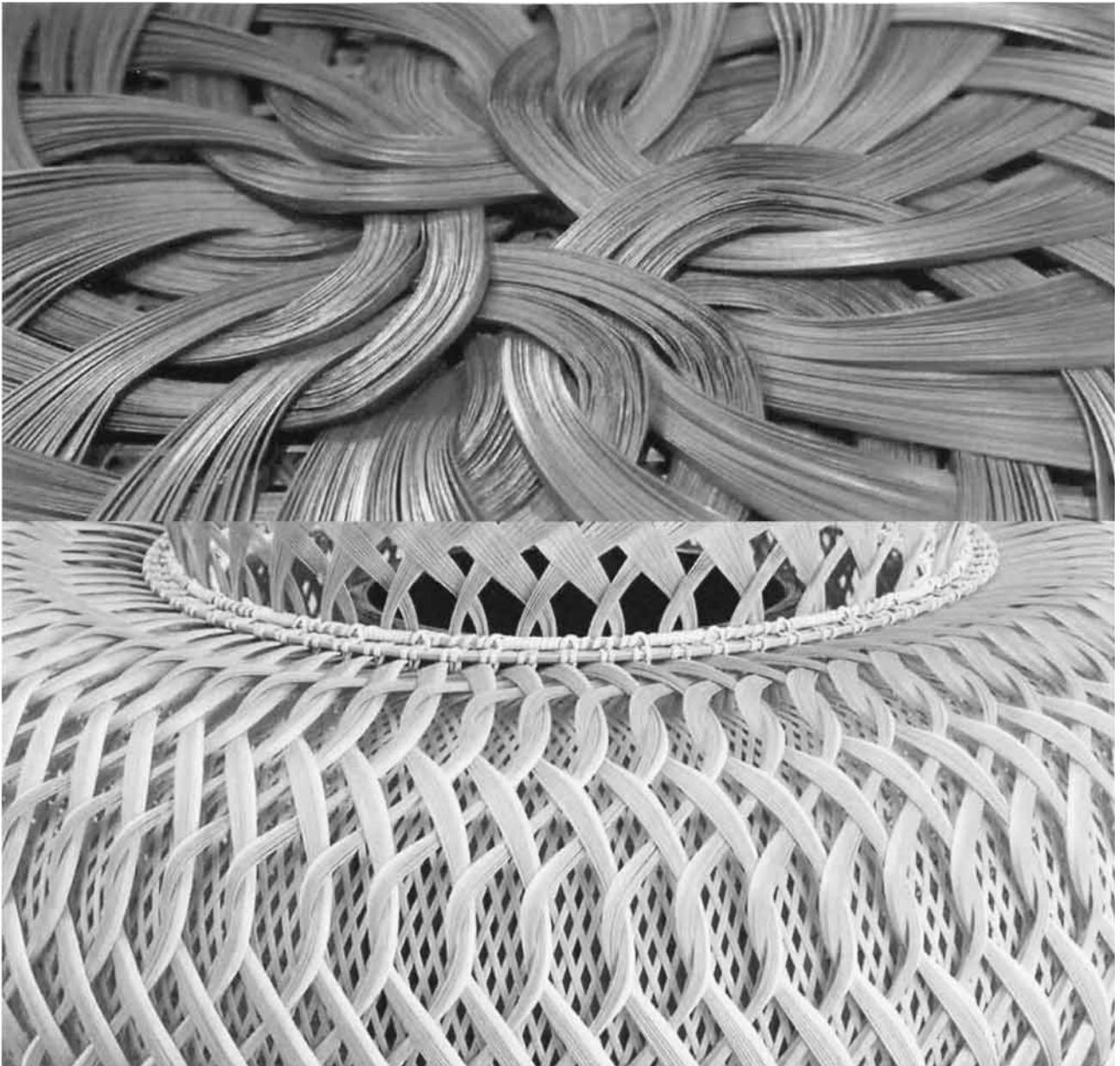


まつり・イベント情報(11月)

期日	名称	市町名	場所	問い合わせ	TEL
11月の日・祝日	物外軒無料開放	足利市	物外軒(足利市通6丁目3165-2 織姫公民館裏)	足利市文化課	0284-20-2230
11月1日(日)~23日(月・祝)	第92回関東菊花競技大会	佐野市	佐野市金井上町春日岡山境内(佐野市金井上町2233)	(一社)佐野市観光協会	0283-21-5111
11/14(土)・15(日)・16(月)・21(土)・22(日)・23(月・祝)	名所、旧跡等を巡る 半日観光ツアー「今、最高の紅葉へご案内、錦秋の紅葉ツアー」	那須塩原市	JR那須塩原駅、塩原地区・板室地区	(一社)那須塩原市観光局	0287-46-5326
11月1日(日)~2021年2月28日(日)	うずまの竹あかり	栃木市	巴波川沿い(栃木市)	栃木市観光振興課 栃木市観光協会	0282-21-2374 0282-25-2356
11月3日(火・祝)~15日(日)	第24回大田原市菊花展	大田原市	那須神社(大田原市南金丸1628)道の駅那須与一の郷(大田原市南金丸1584)	大田原市商工観光課	0287-23-3145
11月7日(土)~15日(日)※9日(月)はお休み	第15回那須ショートフィルムフェスティバル2020	那須町	旧那須町立那須小学校(那須町大字湯本201-1)	NPO法人那須フィルム・コミッション	0287-74-3767
11月10日(火)~25日(水)	佐久山紅葉まつり	大田原市	御殿山公園(大田原市佐久山4458-1)	大田原市観光協会	0287-54-1110
11月11日(水)	閉山祭(男体山)	日光市	日光二荒山神社中宮祠(日光市中宮祠2484)	日光二荒山神社中宮祠	0288-55-0017
11月14日(土)~23日(月・祝)	ライトアップ奥日光	日光市	日光自然博物館(日光市中宮祠2480-1)	(一社)日光市観光協会	0288-22-1525
11月14日(土)~23日(月・祝)	足利灯り物語	足利市	史跡足利学校(足利市昌平町)、鍔阿寺(足利市家富町)、足利織姫神社(足利市西宮町)	足利灯りのある街づくり実行委員会事務局((一社)足利市観光協会)	0284-43-3000
11月14日(土)~12月6日(日)	相田みつをふるさと展	足利市	足利商工会議所友愛会館/ギャラリー・カッサ(足利市通3丁目2757)	足利商工会議所	0284-21-1354
11月15日(日)	鬼怒川源流・栗山ツアー 明神ヶ岳トレッキング	日光市	※要問合せ	鬼怒川源流・栗山ツアー	070-2835-4778
11月17日(火)	報徳二宮神社例大祭	日光市	報徳二宮神社(日光市今市743)	報徳二宮神社	0288-21-0138
11月21日(土)	鷺子山上神社の夜祭り	那珂川町	鷺子山上神社(那珂川町矢又1948)	鷺子山上神社	0287-92-2571
11月22日(日)	鬼怒川源流・栗山ツアー 夫婦山トレッキング	日光市	※要問合せ	鬼怒川源流・栗山ツアー	070-2835-4778
11月22日(日)	小江戸とちぎきものの日	栃木市	蔵の街大通り周辺および嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区	栃木市観光振興課	0282-21-2374
11月23日(月・祝)	八坂神社太々神楽	宇都宮市	八坂神社(宇都宮市今泉4丁目16-28)	八坂神社	028-621-0248
11月23日(月・祝)	釋奠(せきてん)	足利市	足利学校 孔子廟(足利市昌平町)	史跡足利学校事務所	0284-41-2655
11月23日(月・祝)	足利学校さままつり	足利市	史跡足利学校(足利市昌平町)	足利学校さままつり実行委員会(観光振興課)	0284-20-2165
11月23日(月・祝)	ラーニングバケーション 益子小麦物語2020	益子町	集合場所: 益子ふるさとの家(益子町七井343)■開催場所: 麦作業 益子町大沢 大沢本郷公民館前農場 室内作業 益子ふるさとの家 アトリエ	益子町観光商工課 タウンプロモーション係	0285-72-8846
11月27日(金)	新嘗祭	真岡市	大前神社(真岡市東郷937)	大前神社	0285-82-2509
11月下旬	屋台のまち中央公園もみじまつり	鹿沼市	屋台のまち中央公園(鹿沼市銀座1-1870-1)	(一社)鹿沼市観光協会(屋台のまち中央公園内)	0289-60-6070

※内容の詳細は、各問い合わせ先にお問い合わせください。

栃木県立美術館からのお知らせ



竹の息吹き

Masterpieces of Bamboo Art
Katsushiro Sōhō and Fujinuma Noboru

— 人間国宝 勝城蒼鳳と藤沼昇を中心に

とちぎ版文化プログラム「リーディングプロジェクト事業」

2020.10.31(土) → 12.20(日)

開催時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日：月曜日（ただし11月23日は開館）、11月24日（火）
観覧料：一般 900（800）円／大高生 600（500）円／中学生以下無料
（ ）内は20名以上の団体料金
観覧日：11月3日（火）（文化の日）

主催：栃木県立美術館 助成：芸術文化振興基金
後援：朝日新聞宇都宮総局、NHK宇都宮放送局、エフエム栃木、
産経新聞社宇都宮支局、下野新聞社、東京新聞社宇都宮支局、
とちぎテレビ、栃木放送、日本経済新聞社宇都宮支局、
毎日新聞社宇都宮支局、読売新聞社宇都宮支局

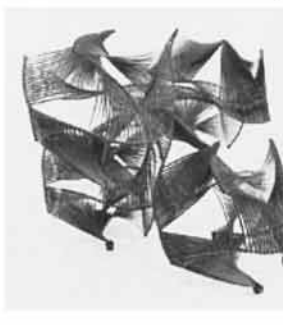


栃木県立美術館

Tochigi Prefectural Museum of Fine Arts

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 TEL.028-621-3566
<http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>

勝城蒼鳳《紅刺千鳥花文摺唐盛籠 花のゆめ》(部分) 2017年 作家蔵／藤沼昇《東嶺花籃 天寿》(部分) 2009年 作家蔵



1. 勝城蒼葉《合編播漆盛藍 明響》2006年 作家蔵
 2. 藤沼昇《現代編盛藍 陽光》2018年 作家蔵
 3. 飯塚瑠璃《花籃》1936年頃 個人蔵
 4. 生野祥賢《陽光》1958年 大分県立美術館蔵
 5. 五世早川尚古齋《透文様盛物藍》1996年 大分県立美術館（寄託）
 6. 池田 巖《作品（無題）》2013年 作家蔵
 7. 杉浦功悦《虎鳴風生》2012年 柳澤コレクション蔵
 8. 米澤二郎《籠》2010年 作家蔵

竹

工芸における重要無形文化財保持者（通称・人間国宝）には現在、栃木県在住の勝城蒼葉（かつしろ そうほう 1934）と藤沼昇（ふじぬまのぼる 1934）の二人が認定されています。人間国宝の制度が始まって以来、竹工芸において一県から二人が認定されるのは初めてのことで、本県の竹工芸の水準の高さを示しています。本展では両氏を中心に、栃木の竹工芸の源流ともいえる二代飯塚鳳齋（いづかほうさい 1872-1934）や飯塚琅玕齋（いづかろうかんさい 1890-1958）、歴代の人間国宝、さらに全国各地で活躍している作家まで、約100点の作品により、海外でも高い評価を得ている竹工芸の「今」をご紹介します。 *会期中に一部展示替えをします。

Masterpieces of Bamboo Art Katsushiro Sōhō and Fujinuma Noboru

【関連イベント】 *各イベントとも当日の企画展観覧券が必要です。
 *新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定を変更する場合があります。詳細についてはお問合せ下さい。

- A. 講演会** *往復はがきによる事前申込み
 「竹の“気”を編む一國境も言語も超える竹工芸」
 講師：藤沼昇氏（重要無形文化財保持者・竹工芸）
 日時：11月22日（日）午後2時～3時30分
 会場：集會室
 定員：50名
- B. 対談+ギャラリートーク** *往復はがきによる事前申込み
 「自然を奏でる一イメージを形に」
 講師：勝城蒼葉氏（重要無形文化財保持者・竹工芸）
 聞き手：鈴木さとみ（栃木県立美術館 主任研究員）
 日時：12月12日（土）午後2時～3時30分
 会場：集會室・企画展示室
 定員：50名
- C. ギャラリートーク（担当学芸員による）** *事前申込み不要
 日時：10月31日（土）午後3時30分～
 11月15日（日）、11月28日（土）、12月13日（日）
 各回とも午後2時～（1時間程度）
 会場：企画展示室

- D. ワークショップ**
 *事前申込み・先着順（電話 028-621-3566）
- ①「未来への橋渡し—竹の箸を作る」
 栃木県の文化資源である竹を用い、竹の箸を制作します。
 （白錆竹・煤竹2種）
 講師：藤沼昇氏（重要無形文化財保持者・竹工芸）
 日時：11月29日（日）
 第1回：午前10時～12時 / 第2回：午後2時～4時
 会場：集會室
 対象：18歳以上 定員：各回10名
 費用：1,100円（箸2膳分の材料費・保険代）
- ②「オリジナル竹トンボを作ろう！」
 藤沼昇氏による制作の実演を見学し、企画展にて作品を鑑賞します。さらに、親子それぞれオリジナルの竹トンボを制作します。
 講師：藤沼昇氏（重要無形文化財保持者・竹工芸）
 日時：12月6日（日）午後1時30分～4時30分
 会場：集會室・企画展示室
 対象：小学4～6年生 定員：15組（子ども1名、保護者1名）
 費用：一組につき1,100円（材料費・保険代）



【交通案内】
 ○電車・バス
 ・JR東京駅から東北新幹線にて約50分
 ・JR宇都宮駅（西口6番・7番バス奥場）、東武宇都宮駅から「関東バス作新学院・駒生行き」にて「桜通十文字」バス停下車 徒歩5分
 ○自家用車
 ・東北自動車道鹿沼ICより約10km、約20分
 ・北関東自動車道壬生ICより約13km、約25分

【A・B】往復はがきによる事前申込みについて
 往復はがき1枚につき2名までご応募可能です（応募多数の場合は抽選）。往復の裏面に、参加希望イベント名（A・Bのいずれか）、お申込み人数、各々の住所・氏名・電話番号を、返信の表面に、お申込み者の郵便番号・住所・氏名をご記入の上、当館「竹の息吹き展イベント係」までお送りください（締切：A. 11月6日（金）、B. 11月27日（金）必着）。
 *ご提供いただく個人情報、本件以外に使用することはありません。

コレクション展Ⅲ 風景に遊ぶ
 10月31日（土）～12月20日（日）
 【宇都宮美術館のご案内】
 ミロコマチコ いきものはわたしのかがみ
 9月13日（日）～11月29日（日）
 宇都宮市長岡町1077 TEL.028-643-0100

栃木県立美術館
 Tochigi Prefectural Museum of Fine Arts
 〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 TEL.028-621-3566
<http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>

— 暫定講習会の御案内 —

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、10月以降も「講義」をインターネットを活用して自宅等からパソコンで講義動画を視聴し、「試験」を会場で受験する2段階式による「暫定講習会」を開催することとなりました。暫定講習会の受講をご希望の方は、日本産業廃棄物処理振興センターのホームページからお申込みください。

お問合せ先：TEL03-5275-7115

【栃木県の暫定講習会の試験日程】

○更新 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程

＜開催日時＞

令和3年1月27日(水) 13:30～

令和3年1月28日(木) 13:30～

＜開催場所＞

コンセーレ 1F 大ホール

宇都宮市駒生1-1-6

○特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

＜開催日時＞

令和3年1月27日(水) 9:50～

令和3年1月28日(木) 9:50～

＜開催場所＞

コンセーレ 1F 大ホール

宇都宮市駒生1-1-6

— 組織強化の推進について —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところではありますが、令和2年11月10日現在、正会員196社・賛助会員24社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

事務局だより



☆10月13日(火)

(公社)全国産業資源循環連合会 理事会が、Zoom(Web会議)において開催され、菊池会長が出席しました。

☆10月22日(木)

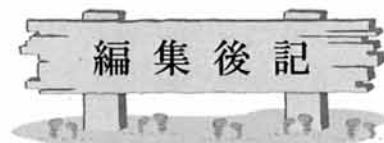
青年部関東ブロック移動幹事会が、(公社)群馬県環境資源創生協会において開催され、五月女部長、山本副部長が出席しました。

☆10月27日(火)

企業防衛セミナーが、宇都宮市の栃木県総合文化センターにおいて開催され、湯澤常務理事が出席しました。

☆10月28日(水)

関東地域協議会 臨時事務責任者会議が、東京都千代田区の一社)東京都産業廃棄物協会会議室において開催され、湯澤常務理事が出席しました。



今年は10月上旬まで暑い日が続きこれも地球温暖化の影響かと思いましたが、一気に朝晩冷え込み秋を飛び越え冬の便りが届きました。

モンスターと呼ばれていた井上尚弥選手が1年ぶりに、本場ラスベガスのリングに上がり、徐々に本領を発揮し6Rにダウンを奪い、7RKO勝ちを収め2つのタイトルを防衛しました。相手は、これまでに判定で1度しか負けていない強豪で、初めてのKO負けだそうです。

4年に一度のアメリカ大統領選挙は、バイデン氏が有利との前評判を覆し、接戦州の結果に左右されそうな気配で、トランプ大統領はさまざまな手段を講じて、勝利を目指しているようです。

同じく4年に一度の本県知事選挙も、10月29日に告示され、当協会政治連盟が推薦する現職の福田富一氏と田野辺氏の一騎打ちとなりました。現職の福田候補も井上選手のように圧勝し、産業廃棄物処理施設が作れるような施策を講じることを期待したいと思います。

再生紙を使用しています